



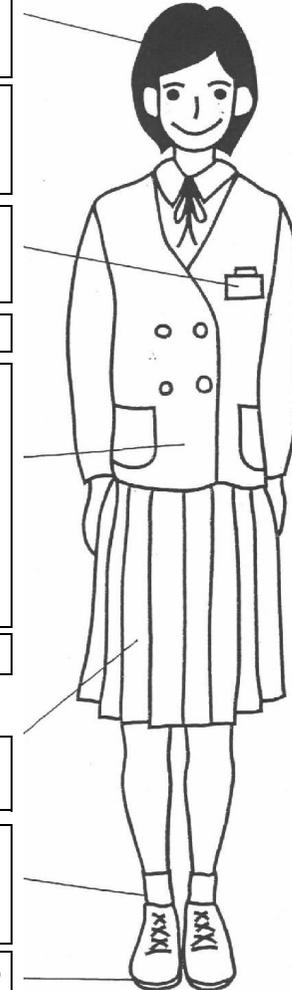
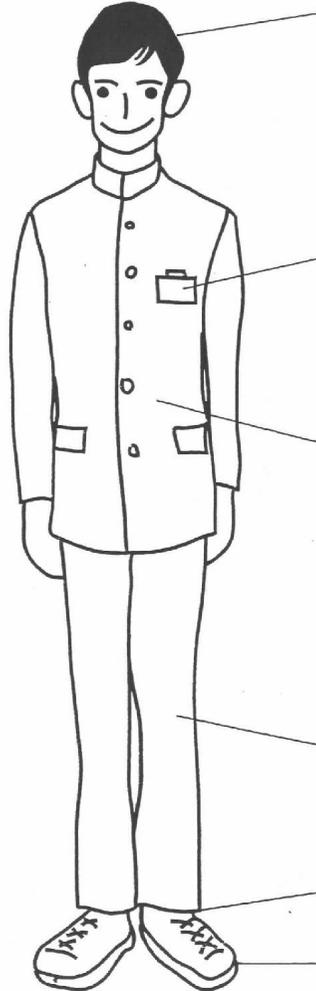
日被連標準マーク

服装・頭髪等についての規程

尾道市立因島南中学校

男子

女子



<p>◎頭髪・・・前髪:目にかからない 横髪:耳にかかる程度まで 後髪:襟がかくれない ※くっついてはいけない ※自然な髪型とする(部分的に長くしたり短くしない)</p>	<p>◎頭髪・・・前髪:目にかからない 後ろ髪:肩までとする ※髪が基準より長い場合は、ピンで留めるか、 派手でない物でくる(黒・紺色とする)</p>
<p>◎頭髪についての全生徒共通事項・・・整髪料は使用しない 自然な髪型(部分的に長くしたり、短くしたりしない) 脱色、染色、パーマ、剃りこみは禁止 アクセサリ類は禁止</p>	
<p>◎名札・・・安全ピンで胸のポケットに付ける 装飾しないこと</p>	
<p>◎装飾類は禁止(化粧、ピアス、マニキュア、ネックレス、ブレスレットなど)</p>	
<p>◎制服 冬服・・・標準学生服(10月～5月) 下には白のカッターシャツ セーターは黒・紺とする(袖口・裾から出さない) 夏服・・・白のカッターシャツ (6月～9月) ※カッターシャツはズボンの中に入れる</p>	<p>◎制服 冬服・・・学校指定の標準服(10月～5月) 下には白のカッターシャツかブラウス 棒タイをつける セーターは黒・紺とする(袖口・裾から出さない) 夏服・・・白のカッターシャツかブラウス (6月～9月)※棒タイなし ※カッターシャツ等はスカートの中に入れる</p>
<p>◎肌着は白色とする(片手でかくれる程度のワンポイントは可 ハイネックのアンダーシャツは不可)</p>	
<p>◎ベルト・・・黒色、紺色を着用する(装飾されたものは不可)</p>	
<p>◎ズボン・・・標準マークの付いたもの ワンタックまでは可</p>	<p>◎スカート・・・プリーツスカート 丈は床にひざまずいて床につく程度とする</p>
<p>◎ソックス・・・白色(ワンポイント可) くるぶしが完全にかくれる長さ</p>	<p>◎ソックス・・・白色(ワンポイント可) くるぶしが完全にかくれる長さ ※ストッキングをはいても良い(防寒用:肌色)</p>
<p>◎通学靴・・・白色の紐付き運動靴(布製) ◎上履き・・・学校指定のもの ◎体育館シューズ・・・学校指定のもの</p>	
<p>◎冬季の手袋・マフラーは許可する期間の登下校のみ着用する(※校舎内では着用しない)</p>	